

外貨定期預金規定（自動継続）（インターネット支店用）

お預入れの外貨定期預金規定（自動継続）（インターネット支店用）につきましては、本規定によりお取り扱いさせていただきます。

第1条 預入金額

スーパー外貨定期預金（以下「この預金」）の1口あたりの預入金額は1000通貨単位以上、預入単位1補助通貨単位とし、預入通貨は米ドル・ユーロ・英ポンド・カナダドル・オーストラリアドル・ニュージーランドドルとします（ただし、ソネット支店・Dバンク支店の各クラブは米ドル・ユーロのみ）。

第2条 預入期間

この預金の預入期間は、1か月、3か月、6か月、1年です。

第3条 適用外国為替相場

1. この預金の払戻しに際し、この預金の通貨以外の通貨に換算する場合には、当社所定の外国為替相場により取り扱います。
2. この預金につきましては、為替先物予約の取扱いはいたしません。

第4条 預金の支払時期

この預金は、原則として満期日に解約するものとし、所定の税金を差し引いた後利息とともに支払います。

第5条 利息

1. この預金の利息は、預入日から満期日の前日までの日数及び当社所定の利率によって計算し、満期日にこの預金とともに支払います。
2. 継続を停止した場合、この預金の利息は、満期日以降にこの預金とともに支払います。なお、満期日以降の利息は、満期日から解約日又は書換継続の前日までの日数について、解約日又は書換継続における当社所定の利率によって計算します。
3. 当社がやむを得ないものと認めて、この預金の満期日前に解約に応じる場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数及び当社所定の利率によって計算し、この預金とともに支払います。
4. この預金の付利単位は、この預金の1補助通貨単位とし、1年を365日として日割りで計算します。

第6条 預金の解約等

この預金を解約する場合は、インターネットバンキングにて所定の手続を行います。本人確認が完了したものに限り所定の手続を行います。

第7条 自動継続

1. この預金は、満期日に利息を元金に組み入れて前回と同一の期間の外貨定期預金に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします
2. この預金の継続の利率は、継続時における当社所定の利率とします。
3. この継続を停止する場合は、満期日（継続をした場合はその満期日）の前営業日までにその旨を申し出てください。この申出があった場合は、この預金は満期日以降に支払います。

以上
(2022年5月1日現在)